

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水2D-044
- 2 案件名 上下水道局仮設庁舎総合管理業務委託
- 3 案件場所 宝塚市東洋町 地内
- 4 契約期間 契約日から令和4年(2022年)12月31日まで  
履行期間 令和3年(2021年)2月1日から令和4年(2022年)12月31日まで
- 5 契約相手方 住所：大阪市北区大淀南1-11-16  
社名：大都美装(株)

- 6 指定理由 (根拠)  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)

当初、当該業務委託については新庁舎完成以降、市において一括して、新庁舎の総合管理業務を行う予定としていました。

しかしながら、入札不調等により新庁舎の完成が令和5年1月以降に延伸したことから、仮設庁舎に移転する必要が生じ、総合管理業務の継続が必要となりました。

新庁舎完成後には上下水道局庁舎についても市庁舎総合管理の一部となることから、新庁舎完成までの間、当該業務委託を締結している上記業者と契約を締結します。

- 7 問合わせ先 上下水道局総務課 0797-73-3688